

# 県立高等学校再編計画「第2次実施計画の基本的な考え方」

平成17年10月

すべての子どもたちにより良い教育環境を提供するために

県立高等学校再編計画の2本柱

特色ある学校づくり ..... 第1次実施計画(H16～H19)の重点的な取組  
県立高等学校の適正な規模と配置 ... 第2次実施計画(H20～H22)の重点的な取組

## 1 県立高等学校の適正な規模と配置

### 全日制の課程

高知市内校及び地域の核になる学校

適正規模を維持(4～8学級)

1学年1学級の小規模校

最低規模の基準の適用

- ・ 地元中学校の卒業生数、地元からの進学者数を重視する。
- ・ 生徒数の実績だけでなく、将来の見通しも考慮しながら統廃合を検討する。

最低規模の基準(全日制の課程)

本校  
1学年2学級  
分校  
1学年1学級20人

安易な分校化はしない

〔教育環境が後退することになる分校化は安易に行わない。〕

### 定時制・通信制の課程

最低規模の基準の適用

〔定時制・通信制の課程の再編については最低規模の基準を適用するが、全県的な視野から検討する。〕

最低規模の基準(定時制の課程)

1学年1学級10人

### 追加計画

〔第2次実施計画で統廃合とされていなくても、生徒数の減少が見通しを上まわるときは、第3次を待たずに統廃合を行う場合もある。〕

## 2 専門高校の活性化

〔適正な規模と配置を考慮しつつ、必要に応じて専門高校の学科改編を行う。〕

## 3 統廃合を進めるにあたって

広く県民の声を聴取

〔子どもや保護者、地域の方々など県民の声を聞く。〕

統合先の高校の活性化

〔単なる吸収統合とするのではなく、統合先の高校の魅力化を図る。〕

通学等の条件整備

〔通学支援や保護者の経済的負担軽減などの条件整備は、市町村関係機関と協議をしながら進める。〕

## 4 その他の配慮事項

- ・ 統廃合となった学校の跡地の有効活用
- ・ 市町村合併などの社会的な状況の変化